

# 育児に伴う休業証明書

大分市福祉事務所長 殿

年 月 日

保護者記入欄	ふりがな	
	保護者氏名	
	ふりがな	
	児童名	
施設名	園	申込中 在園中

※申込中の場合は、第1希望園を記入してください。

※お子さんが2人以上の場合は、連名で記入してください。

所在地

事業所名

代表者名

電話番号

( ) - -

取扱者名

- 育児に伴う休業を
- 取得する
  - 取得している
  - 期間変更する ことを証明します。

休業取得者	ふりがな			
	氏名			
	住所			
休業対象児童	ふりがな		生年月日	年 月 日
	氏名			
採用年月日	年 月 日			
休業期間	年 月 日 から 年 月 日 (最長で出生した子が1歳になる前日)			
保育所入所が可能な場合の休業の短縮	可 ・ 否	短縮可能な場合の職場復帰日	毎月1日付のみ ・ 月途中可能	
休業復帰予定年月日	年 月 日			

※ 枠内はすべて記入していただくようお願いします。

※ 休業対象児童が認可保育施設に在園(所)又は入所決定している場合、育児に伴う休業を再取得(延長)すると退園(所)となる場合があります。また申し出のあった事業所に育児に伴う休業後、復職しなかった(離職した)場合も退園(所)となる場合があります。

※ 休業期間は、認可保育施設に入所できない場合に限り、出生した子が1歳6か月になる月末(最長で2歳になる月末)まで延長することができます。

※ 不正な事実が判明した場合は、入所を取り消すことがあります。

育児に伴う休業証明書の記入要領について 事業者用説明資料

育児に伴う休業証明書

大分市福祉事務所長 殿

令和 5 年 4 月

保護者記入欄	ふりがな	おおいた けんいち
	保護者氏名	大分 健一
	ふりがな	おおいた うみ
	児童名	大分 海
施設名	おおいた保育 園 <b>申込中</b> 在園中	

こちらは、保護者にご記入いただく欄になります。

こちらの記入例は自営の中心者または育児休業法に基づくものではなく事業所の福利厚生により育児に伴う休業を取得する方が対象の証明書となります。なお就労内容については就労証明書の提出も併せて必要です。

※単純に産後休暇取得後の復職による入所申込の場合は、この様式によらず就労証明書に、その旨ご記入ください。

※申込中の場合は、第1希望園を記入してください。  
※お子さんが2人以上の場合は、連名で記入してください。

所在地	東京都〇〇区〇〇●丁 △△ビル ◆F
事業所名	(株)東京〇〇
代表者名	代表取締役 東京 大作
電話番号	( 03 ) - ●●●● - ■■■■
取扱者名	人事課 江戸

いずれかにチェックを入れてください。

育児に伴う休業を  
 取得する  
 取得している  
 期間変更する ことを証明します。

こちらには、この証明書の記入内容について確認が可能な担当者、およびその所属や連絡先をご記入ください。

休業取得者	ふりがな	おおいた あけみ		
	氏名	大分 明美		
休業対象児童	ふりがな	おおいた うみ		令和
	氏名	大分 海	生年月日	5年 2月 15日
採用年月日	平成 30 年 4 月 1 日			
休業期間	令和 5 年 4 月 13 日 から 令和 6 年 2 月 14 日 (最長で出生した子が1歳になる前日)			
保育所入所が可能な場合の休業の短縮	<input checked="" type="checkbox"/> 可	<input type="checkbox"/> 否	短縮可能な場合の職場復帰日	毎月1日付のみ ・ <input checked="" type="checkbox"/> 月途中可能
休業復帰予定年月日	令和 6 年 2 月 15 日			

育児に伴う休業期間を短縮し、早期復職として取扱ができるか、またはその復職時期の確認となります。育児に伴う休業の復職時期は直接入所選考に影響します。

※ 枠内はすべて記入していただくようお願いします。

※ 休業対象児童が認可保育施設に在園(所)又は入所決定している場合、育児に伴う休業を再取得(延長)すると退園(所)となることがあります。また申し出のあった事業所に育児に伴う休業後、復職しなかった(離職した)場合も退園(所)となることがあります。

※ 休業期間は、認可保育施設に入所できない場合に限り、出生した子が1歳6か月になる月末(最長で2歳になる月末)まで延長することができます。

※ 不正な事実が判明した場合は、入所を中止させることがあります。

【注意事項】

育児に伴う休業から復職(職場復帰)する際には、通常の入所選考より保育の必要性が高いと判断し審査を行います。その為、育児に伴う休業対象者が復職せず離職した場合には、その状況の如何を問わず不正な事実があったものと判断し、当該児童については入所を取り消すこともありますので、その点につきまして市より電話等にて確認させていただく場合もあります。

なお、復職事実の確認につきましては「復職証明書」(別紙)にて確認させていただきますので、ご協力のほどよろしく申し上げます。

お問い合わせ先

- 大分市子ども入園課 入所・入園担当班  
TEL 097-537-5794
- 大分市子ども入園課 管理担当班  
TEL 097-537-5789